

市川三郷町

長寿・医療費給付金のご案内

平成26年4月から、市川三郷町に住所を有する米寿（88歳）以上の方に長寿・医療費給付金を支給する事業が始まりました。

1 市川三郷町 長寿・医療費給付金とは

市川三郷町に住所を有する米寿（88歳）以上の高齢者の方の健康な生活と医療機関等を受診する際の経済的不安の軽減に資するために支給するものです。

2 支給対象者

市川三郷町の住民基本台帳に記載されている米寿（88歳）以上の方

*毎月末日が基準日となります。

3 給付額

対象者1人につき1月当たり3,000円

*通常、偶数月に直前2か月分（6,000円）を支給します。

4 申請手続

○88歳のお誕生日を迎えた方

誕生月の翌月に町から申請書等をご本人様あて送付しますので、必要事項を記載し、振込先口座の分かる通帳又はキャッシュカードの写しを添付のうえ、市川三郷町役場町民課又は三珠、六郷支所住民サービス係へ提出してください。

郵送による提出の場合は、返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

○市川三郷町に転入した 88 歳以上の方

転入した月の翌月に町から申請書等をご本人様あて送付しますので、必要事項を記載し、振込先口座の分かる通帳又はキャッシュカードの写しを添付のうえ、市川三郷町役場町民課又は三珠、六郷支所住民サービス係へ提出してください。郵送による提出の場合は、返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

通帳又はキャッシュカードの写しは、振込先口座の金融機関名、支店名等、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できるものを添付してください。

5 その他

○給付金振込先口座は、本人名義口座又は法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた補助人・保佐人）が管理している対象者の口座を申請してください。

*法定代理人とは・・・裁判所において対象者本人の財産管理について代理権を付与されている人のことです。

○郵便局の口座を振込先として希望する場合は、「ゆうちょ銀行」としてご記入ください。

○申請書の記入例については、別紙をご参照ください。

（長寿・医療費給付金 お問い合わせ先）
市川三郷町役場 町民課 国保年金係
電話 055 - 272 - 1105